

市民参加協力事業 概要

2026年3月

JICA 国内事業部 市民参加推進課

目次

1. 市民参加協力事業とは p.3
2. 協力概要 p.10

1. 市民参加協力事業とは

2. 協力概要

1. 市民参加協力事業とは(1)

■ 国際協力機構法 第13条(JICAの業務の範囲)における位置づけ

※ 2003年、JICAの独法化により、4号業務として機構法上に明文化。

1号:技術協力

2号:有償資金協力

3号:無償資金協力

4号:国民参加事業

5号:移住関連業務

6号:国際緊急援助

7号:人材養成・確保

8号:調査・研究

■ JICAの市民参加の理念と定義

理 念: 「国際協力を日本の文化に」

定 義: 開発途上国と日本をつなぐ架け橋として、日本の市民による
国際協力活動をJICAが促進・支援し、また協働して事業を行うこと。

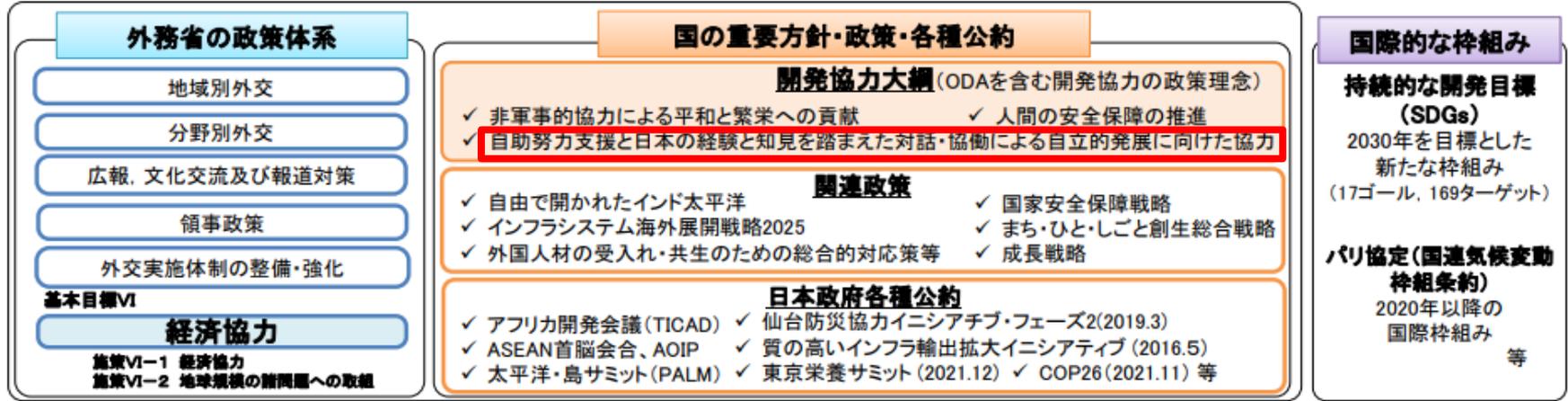
■ 事業の特徴

主 体: 国民等(JICA主体ではない)

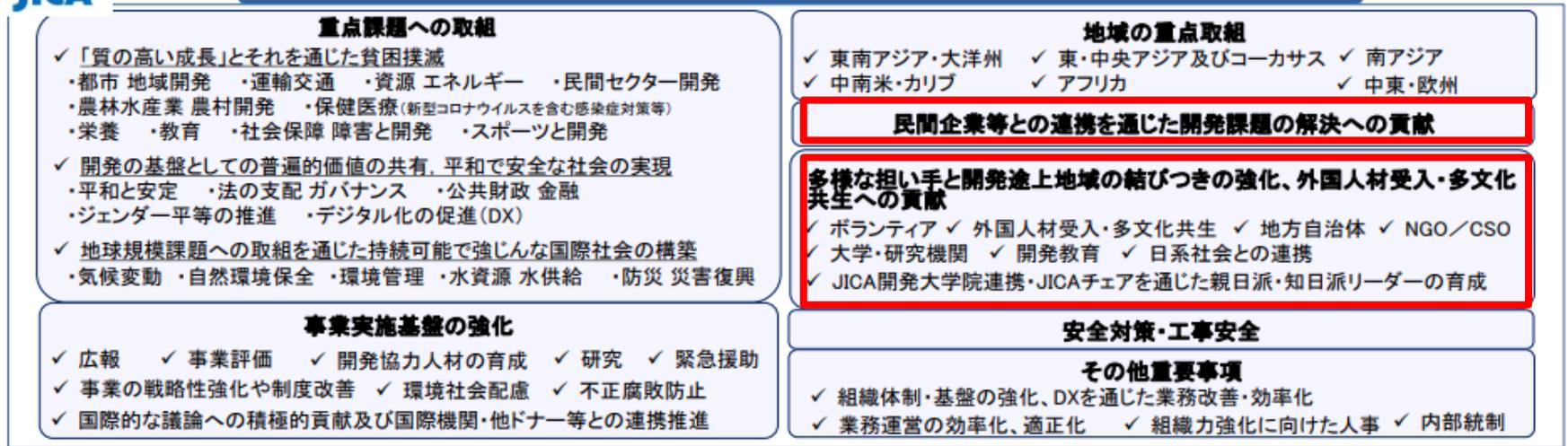
位置づけ: 国民等の協力活動を助長、促進する(JICAは支援する立場)

1. 市民参加協力事業とは(2)

独立行政法人国際協力機構の政策体系図



第5期中期目標期間(2022年4月～2027年3月)における国際協力機構の役割



開発協力を通じ国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し、我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、安定性及び透明性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益を確保

1. 市民参加協力事業とは(3-1)

改定開発協力大綱(2023年6月9日)

～自由で開かれた世界の持続可能な発展に向けた日本の貢献～

III.実施

1.効果的・戦略的な開発協力のための3つの深化したアプローチ

(1)共創を実現するための連帯

ア 民間企業

従来の官民連携の取組を引き続き推進するとともに、スタートアップや中小企業を含め、**民間企業を開発のプラットフォームに巻き込み**、開発途上国の開発課題と結びつけるための開発協力を推進していく。

オ 市民社会

市民社会を我が国の開発協力の**戦略的パートナー**と新たに位置付けた上で、市民社会の有する専門性を活かし、政府間の二国間支援の届きにくい住民ニーズに寄り添った、より効果的かつ持続的な協力を努める。我が国市民社会の能力向上を支援するとともに、**支援スキームの不断の改善等**により、国内外の市民社会を通じて実施する開発協力を更に強化していく。同時に、こうした**協力の担い手の裾野を拡大する観点**からも、広範な国民各層の開発協力への参加と知見の社会還元を促すとともに、その提案や意見に耳を傾ける。

1. 市民参加協力事業とは(3-2)

III. 実施

1. 効果的・戦略的な開発協力のための3つの深化したアプローチ

(1) 共創を実現するための連帯

カ 地方自治体等

基礎的行政サービスの提供主体である地方自治体の経験やノウハウは、開発途上国に応用できるものが多い。このため、開発協力事業への地方自治体の参画への促進・支援に努める。同時に、独立行政法人国際協力機構(JICA)国内拠点やJICA海外協力隊経験者を最大限活用しつつ、開発協力を通じて育まれた人材や知見を、地方創生等の我が国が抱える課題解決にもつなげていく。

キ 大学・研究機関等

大学・研究機関等との連携促進により、開発途上国の開発課題への新しい解決策を模索するだけでなく、開発途上国と我が国の学生・研究者の交流・共同研究による国際頭脳循環の促進、双方の科学技術力の向上及び我が国の近代化や経済発展等の開発経験の発信等の取組を強化する。

1. 市民参加協力事業とは(4)



途上国の動き

開発課題の
多様化・高度化

市場としての
重要性の増大

民間資金・企業の
存在感の拡大

デジタル化による
世界の近接化

JICAの国内事業の目的

日本の知見・
経験を活用した
開発途上国の
開発課題解決
への貢献

開発途上国と
日本国内の
関係強化



国際協力
に対する
国民の
理解促進

開発協力
人材の
裾野拡大

国内の地域
活性化及び
課題解決
への貢献



日本国内の動き

地方創生の
取組

産学官連携
の加速

SDGsの浸透

国内事業強化に向けた取り組み

JGA推進

国内パートナー
との協働

地域貢献型事業
の推進

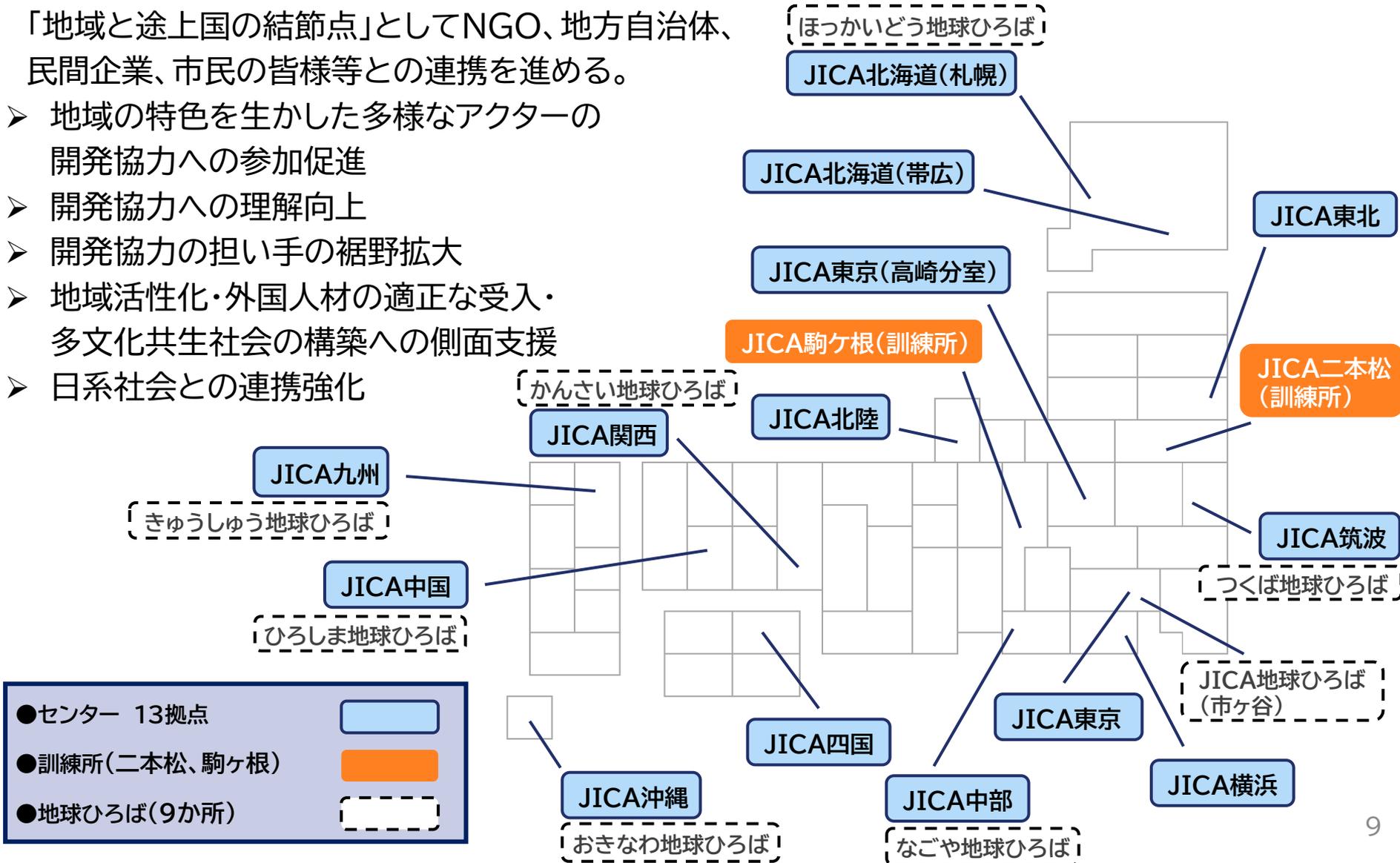
開発教育の拡充

1. 市民参加協力事業とは(5)

■JICA国内拠点

「地域と途上国の結節点」としてNGO、地方自治体、民間企業、市民の皆様等との連携を進める。

- 地域の特徴を生かした多様なアクターの開発協力への参加促進
- 開発協力への理解向上
- 開発協力の担い手の裾野拡大
- 地域活性化・外国人材の適正な受入・多文化共生社会の構築への側面支援
- 日系社会との連携強化



●センター 13拠点	
●訓練所(二本松、駒ヶ根)	
●地球ひろば(9か所)	

1. 市民参加協力事業とは

2. 協力概要

2. 協力概要(1)

スキーム名	内容
中小企業・SDGs ビジネス支援事業	途上国開発課題に資する技術・ビジネスの展開支援
草の根技術協力事業	途上国に対する技術移転・課題解決の事業実施を支援
JICA基金活用事業	JICAが受け入れた寄附金を活用し、日本のNGOの国際協力活動を支援
NGO等活動等支援事業	NGO等の国際協力への参画促進のための研修機会等の提供
研修員受入事業・ JICA開発大学院連携	途上国人材を研修員や留学生として受け入れ、地域のノウハウ・技術を共有、課題解決方法を共創
国際協力推進員	地域のJICA窓口として、日本と途上国を繋ぐ双方向の事業の形成・実施支援、国際理解教育の推進
NGO-JICA ジャパンデスク	途上国で国際協力活動を行う日本のNGO等への支援及びNGO等とJICAとの連携促進
JICAボランティア事業 (JICA海外協力隊)	<ul style="list-style-type: none"> 途上国の国づくりに個人を派遣 帰国後はグローバル人材として活躍を期待
開発教育支援事業	途上国開発に関する情報提供や学びによる国際理解向上
寄附金事業	寄附を通じた国際協力への参加促進

2. 協力概要(2)

国際協力支援事業

■ 草の根技術協力事業

日本のNGO、地方公共団体、大学、民間企業等の団体が提案する国際協力活動を、JICAが業務委託して実施する共同事業。

■ JICA基金活用事業

個人・法人の寄附者からの寄附金を財源とし、国際協力活動の経験が浅いNGO等からの提案を採択し、実施する共同事業。

寄附金事業

■ 一般寄附金

JICAの事業分野に応じて寄附を受入れ。

■ 使途特定寄附金

寄附者の要望に応じ、JICAの特定の事業で寄附を受入れ。

対話の場

■ NGO-JICA協議会

NGOとJICAの対話のため年2回開催。

■ NGO-JICA勉強会

特定の課題やテーマについて知見共有。

NGO等の能力向上支援

■ NGO等活動支援事業

国際協力活動を実施している日本の団体(NGO等)への研修プログラムを提供。JICAが企画するもの(計画立案、評価の手法の研修等)と、NGO等の提案に基づくプログラムを実施。

窓口・コンサルテーション

■ 国際協力推進員

国内における、国際協力への参加促進、広報、開発教育の実施や、外国人材受入・多文化共生・地域活性化等の地域課題解決の側面支援。

■ NGO-JICAジャパンデスク

途上国で国際協力活動を行う日本のNGO等への情報提供等の支援及びNGO等とJICAとの連携促進。

連携協定の締結

地方自治体、および教育委員会と連携協定・覚書を締結し、地域における連携事業や組織間の協働を促進。

2. 協力概要(3)

■ 草の根技術協力事業

国際協力の意思のある日本のNGO/CSO(市民団体)、その他民間の団体、地方公共団体、独立行政法人または学校が、団体が有する技術、知見、経験を生かして提案する国際協力活動を、JICAが提案団体に業務委託してJICAと団体との協力関係のもとに実施する共同事業。

<草の根技術協力事業の3要素>

- ①日本の団体が主体的に行う「**技術協力**」であること
- ②**相手国側実施機関(カウンターパート)**との協働であること
- ③開発途上国の**地域住民の生活改善・生計向上に裨益すること**

<草の根技術協力事業の3つの活動>

- ①**人員の派遣** ②**機材供与(支援型は対象外)** ③**技術研修の実施**

類型	パートナー型	支援型	地域活性型
対象団体	開発途上国における国際協力に関し豊富な実績を有している団体が対象。	開発途上国への支援実績が少ない団体が対象。	地方公共団体が主体となって提案・実施。
狙い	経験や強みを活かし、開発途上国の課題解決により寄与する事業を展開することが期待される。	国際協力の経験を積み、将来的に国際協力の担い手として活躍することが期待される。	途上国の開発課題の解決とともに日本の地域や経済の活性化にも寄与することが期待される。
事業規模	1億円/3年(最大) (3000万円/3年の別枠あり)	1000万円/3年(最大)	6000万円/3年(最大)

2. 協力概要(4)

■ 寄附金事業

寄附を通じて、市民の方々に開発協力を「自分事」として関わる機会の提供、開発協力への理解および支持の裾野の拡大、そして様々なパートナーとの共創を拡充。

世界の人々のための JICA基金



日本のNGO等の団体が行う
国際協力活動を支援

多文化共生・外国人材受入 寄附金



多文化共生、外国人材受入分野
の取組を支援

JICA海外協力隊 応援基金



途上国で活躍中の協力隊員や
帰国後OBOGの活動を支援

開発課題の取組への寄附



JICAプロジェクトを通して、
途上国と共にSDGsに貢献

- **豊かさ**: 地域開発、運輸交通、エネルギー、民間開発、農業・農村開発
- **人々**: 保健医療、栄養、教育、社会保障、スポーツ
- **平和**: 平和構築、ガバナンス、公共財政、ジェンダー、DX
- **地球**: 気候変動、自然環境保全、環境管理、水資源、防災

JICAの事業全般



JICAの活動をより良く
展開するために活用

2. 協力概要(5)

■ 世界の人々のためのJICA基金活用事業

一般の方々や企業等からの寄附金「世界の人びとのJICA基金」を原資とし、日本の**NGO等が行う国際協力活動を支援**する事業。

特に、活動経験が少ない団体を支援。

<対象事業>

- 開発途上国・地域の人びとの貧困削減や生活改善・向上に貢献する事業
- 外国人材の受入れ、秩序ある共生社会にむけた取組への支援に関する事業

<事業規模等>

- 1件上限200万円(旅費、渡航費、活動経費等が対象)
- 事業期間2年間

<伴走支援制度>

NGO 活動経験が豊富な人材を案件ごとに伴走支援者として配置し、事業の計画策定・実施・評価に関するアドバイスやコンサルテーションを行う。

2. 協力概要(6)

■ NGO等活動支援事業

国際協力活動を実施しているNGO/CSO、その他民間の団体、地方公共団体、独立行政法人または学校等(NGO等)が、より効果的で発展的な事業を実施・推進するためのプログラムや活動をサポート。

<プログラム類型>

➤ JICA企画型プログラム

開発途上国における事業実施に係るNGO等の機能強化に資するため、JICAが実施する研修等。

(例)NGO等向け基礎から始める国際協力事業研修

➤ NGO等提案型プログラム

NGO等向けの研修やネットワークの構築に関して実績があるNGO等から、提案と運営協力を得て、提案団体と JICAが協働で実施する研修等。

プロジェクト運営の
ノウハウを学びたい！など

NGO等が共通に抱えている課題を
共有して、解決していきたい！

2. 協力概要(7)

■ 各事業の役割・目的

団体の各ステージに合わせたスキームを提供することで団体の成長を促し、国際協力アクターの「裾野拡大」を目指している。

事業マネジメント研修
(計画・立案/モニタリング・評価)など。
「はじめの一步」を支援するあらゆるプログラムを提供。

200万円/1年間の規模で事業を実施。実際の実施にあたってはJICA(国内拠点・在外事務所)もサポート。

「1000万円/3年間」～「1億円/3年間」の事業をJICAと実施。事業提案書の作成段階からJICA国内拠点にて応募相談を適宜受け付けている。

研修で学んだことを小さい事業で試したい！！

事業をさらに発展・展開させたい！！

途上国で事業をしたいけれど…何から始めよう…



NGO等活動
支援事業



JICA基金
活用事業



草の根技術
協力事業

深化・拡充へ

- ・他ドナー連携
- ・現地NGO等との連携強化
- ・資金源の多様化
- ・自主事業の規模拡大

など

2. 協力概要(8)

■NGO-JICA協議会

- 目的：NGOとの対話と連携の促進
- 活動：対等なパートナーシップに基づき、より効果的な国際協力の実現と、国際協力への市民の理解と参加を促進するため、意見交換を実施(年2回)。協議会の他にも、課題別に議論が必要な場合は地域協議会や勉強会を実施。

■NGO-JICA勉強会

NGOとJICAの連携強化のために、個別課題に関する知見の共有、意見交換等を実施。

2024年度 協議会議題		2024年度 勉強会テーマ	
1	「2024援助の透明性インデックス(ATI)」報告書とJICAの取組	1	提案型事業の計画立案・実施における「ジェンダー主流化」
2	紛争国や人道危機国への支援	2	草の根に提案を検討されている団体の皆様に向けた事例紹介
3	各地域(関西、中部、横浜)における取組	3	HDPネクサス①
4	NGOと国際協力推進員の連携、NGO支援における外務省とJICAの役割分担	4	NGOの成長を考える
5	JICAにおけるサステナビリティ推進について	5	HDPネクサス②
6	HDPネクサス(人道・開発・平和の連携)の推進に向けたNGO-JICA間の連携強化	6	NPO、NGO、外国人支援者とJICAの協働による国内貢献(外国人材受入・多文化共生領域)
7	市民参加協力事業の現状及び今後の方向性		

2. 協力概要(9)

■ NGO-JICAジャパンデスク

開発途上国の現場で国際協力活動を行う日本のNGO等とJICAの連携促進のため、世界24カ国(2026年4月時点)に窓口を設置し、以下の業務を実施中。

<設置国>

- アジア(14か国) :インド、インドネシア、カンボジア、キルギス、スリランカ、ネパール、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス
- アフリカ(4か国) :ウガンダ、ザンビア、タンザニア、ルワンダ
- 中南米(5か国) :アルゼンチン、パラグアイ、ブラジル、ペルー、ボリビア
- 中東(1か国) :エジプト

<活動概要>(各国により対応項目は異なる状況)

1. 日本のNGO等との連携によるJICA事業の円滑な実施に必要な業務
 - 草の根技術協力事業の案件発掘や実施中案件のモニタリング等
 - 草の根技術協力事業等の事業効果の向上につながる日本のNGO等向けの研修プログラムの実施
2. 日本のNGO等の現地活動を支援する業務
 - 現地活動に必要な情報(基礎情報、NGO等の活動に必要な制度・手続き、援助状況、現地NGO等情報等)の収集・整理及び発信
 - 現地活動に係る相談対応及び現地NGO等とのマッチング等
3. 日本のNGO等とJICAとの連携強化に必要な業務
 - 対話やイベント等の実施を通じた情報交流の促進

2. 協力概要(10)

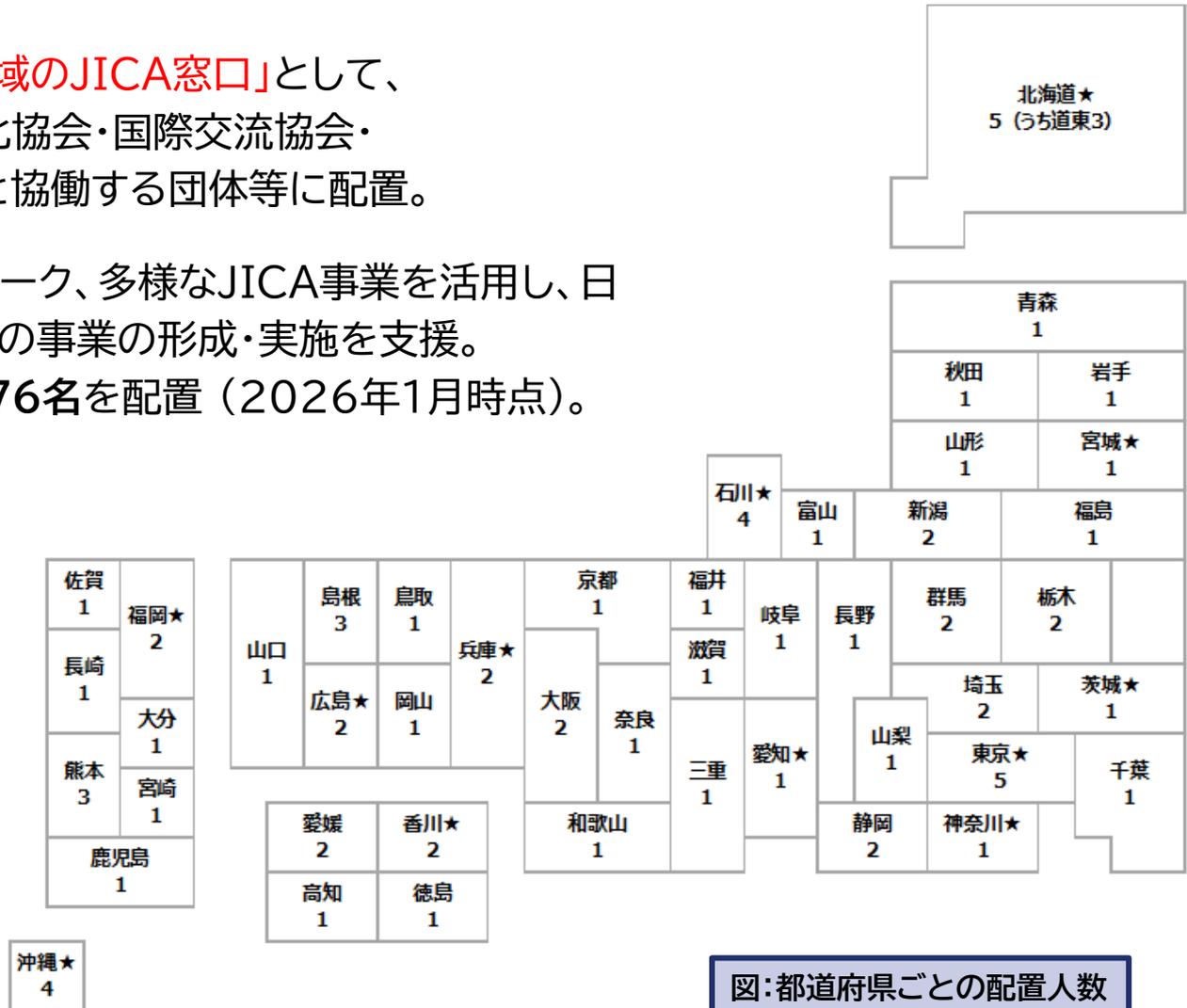
■ 国際協力推進員

各地域の課題に取り組む「地域のJICA窓口」として、
 全国都道府県の地域国際化協会・国際交流協会・
 地方自治体に加え、JICAと協働する団体等に配置。

- 途上国での知見・ネットワーク、多様なJICA事業を活用し、日本と途上国を繋ぐ双方向の事業の形成・実施を支援。
- 全国47都道府県に合計76名を配置（2026年1月時点）。



詳細はJICA-HP掲載：
[各地のJICA窓口 国際協力推進員](#)
[JICAについて - JICA](#)



図：都道府県ごとの配置人数
 (★:JICA国内機関所在)

2. 協力概要(11)

■ 開発教育支援プログラム

【児童・生徒向け】

➤ 国際協力出前講座

- JICA海外協力隊経験者などが自身の途上国での体験談や国際協力について講義。
- **1,600件、約14万人(2024年度)が受講、(うち、オンライン出前講座 約252件、約17,000人)**

➤ 地球ひろば等施設訪問

- 地球ひろば(東京、名古屋、札幌)などで展示案内、講義、ワークショップのプログラム提供。
- **2,100件、約5.7万人の来訪者(2024年度)**

➤ 国際協力中学生高校生エッセイコンテスト

- 中学生、高校生から世界の課題や国際協力に関するエッセイを募集。
- **約36,000点の応募(2024年度)**



➤ 国際理解教育/開発教育の教材・情報の提供

- 日本と世界のかかわり、世界の課題(特にSDGs)、国際協力をテーマに教材を制作・提供
- 総合的な学習の時間、社会、理科など多様な活用を想定
- 2017年度以降教科書会社向けセミナーを開催し、積極的に情報提供
- 2024年度までに、社会科、道徳、英語等で、**61冊の教科書にJICA関連情報を掲載**

【教員向け】

➤ 教師海外研修

- 教員及び教育委員会の指導主事等が7~10日間程度の日程で途上国を訪問。**(11コース、110名/年、2024年度)**

一般コース (10コース)

教員が国際協力の現場、途上国の現状等を視察、海外研修を活かして学習指導案を作成して授業に活用。

教育行政コース (1コース)

学校管理職や教育委員会の指導主事等が、国際協力の現場、途上国の現状等を視察、帰国後に学校現場における国際理解教育の更なる推進を図る。

➤ 開発教育指導者研修/国際理解教育セミナー

- 開発教育に携わる先生方等向けの日本国内での研修・セミナーを、独自に、または、教育委員会や教員団体などと連携して実施。
- **約1.6万人(2024年度)が参加**



2. 協力概要(12)

■ JICA海外協力隊

<事業概要>

JICA海外協力隊は、開発途上国や中南米地域の日系人社会からの要請に基づき青年海外協力隊等として原則2年間派遣され、現地の人々と共にその国や地域の課題解決に取り組みます。帰国後は、日本や世界で協力隊経験を生かした活躍が期待されています。

JICAは、以下3つの目的のもと、これまで世界99ヶ国に5万8千人以上の隊員を幅広い分野に派遣してきました。

<事業目的>

1. 開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与
2. 異文化社会における相互理解の深化と共生
3. ボランティア経験の社会還元

<170以上の職種>

JICA海外協力隊には、9つの分野、170以上の職種があります。(例:コミュニティ開発・看護師・サッカーなど)



詳しい情報はこちらから！



2. 協力概要(13)

■ 派遣前グローバルプログラム

協力隊派遣前に日本国内の課題解決に取り組む意志のある合格者に、国内の地方創生や多文化共生の現場でOJTとして活動する機会を提供。

- プログラム期間: 2.5か月
- これまでの実績: 340名(14都道府県24地域、2025年12月時点)
北海道、岩手県、秋田県、宮城県、群馬県、埼玉県、長野県、三重県、鳥取県、島根県、広島県、愛媛県、佐賀県、熊本県

JICA海外協力隊の
日本社会への環流



- 派遣中隊員向けに地域おこし協力隊オンラインセミナーを実施
- 隊員向けに地域おこし協力隊や自治体・公的機関等の募集を案内

2. 協力概要(14)

地方創生/地域づくり への貢献

開発途上国

- 抱える開発課題の多様化・高度化、複合的危機
- 市場としての重要性増大
- 民間資金・企業の存在感の拡大
- デジタル化による世界の近接化

双方向の学びを通じ、
途上国の開発と
日本の地方創生の双方
にWin-Winで貢献

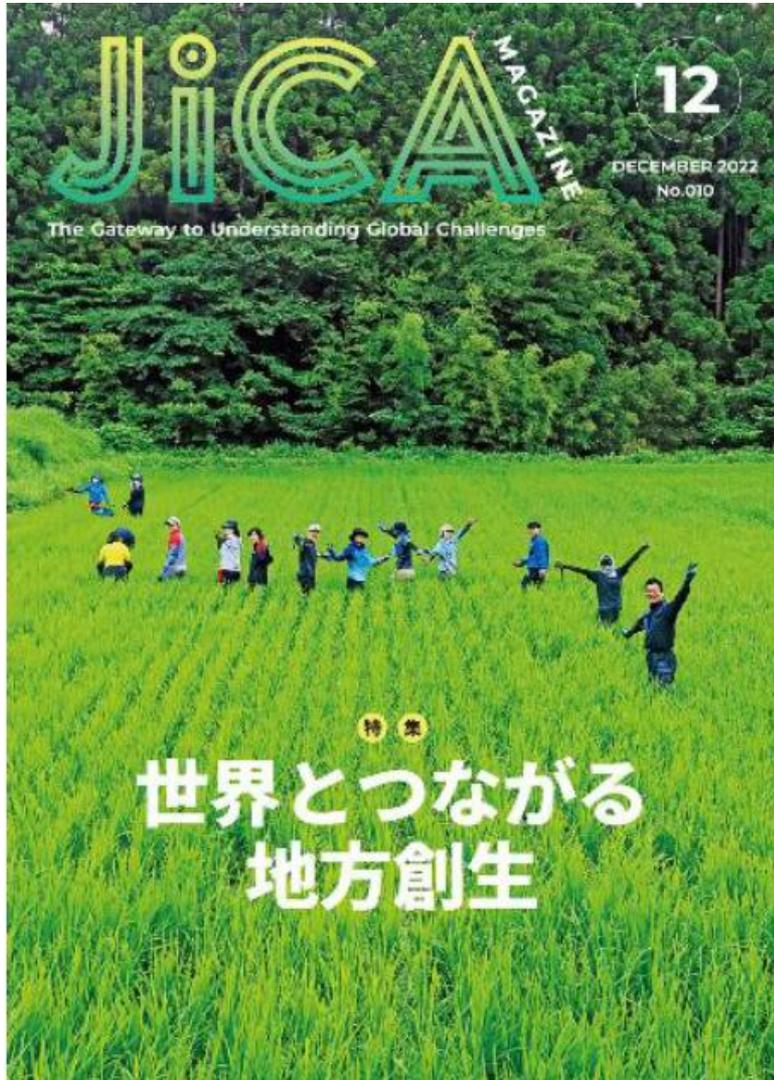
日本国内の地域

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「地方創生2.0」等の政策
- グローバル人材の育成による地域活性化・国際化
- 産官学連携の加速
- SDGsの浸透

JICA国内拠点

開発途上国と日本国内の地域
それぞれのニーズとリソースをつなぐ
結節点

2. 協力概要(15)



JiCA MAGAZINE

2022年12月号「世界とつながる地方創生」

[JICA-Magazine 20221201 J spread.pdf](#)